

(様式1)  
報道資料提供

提供日	平成 30 年 8 月 8 日 (水)
発表事項 (タイトル)	ふるさと納税の返礼品に「郵便局のみまもり訪問サービス」を追加 日本郵便株式会社との提携に関する協定書締結式を開催しました！
要旨・経緯	<p>阪南市は8月7日、日本郵便株式会社と連携し、「郵便局のみまもり訪問サービス」をふるさと納税の返礼品とすることに関する協定書締結式を執り行いました。</p> <p>本サービスは、阪南市内に住まう高齢者とそのご家族の安心安全のため、首都圏をはじめふるさとから遠く離れた地域で生活するご家族に対し、毎月1回、郵便局社員等が高齢者宅を訪問し、生活状況を確認して、その結果をご家族へお知らせするサービスで、ご家族のつながりを大切にすることを目的としています。“モノ”に集中しがちなふるさと納税返礼品に“コト”を導入したサービスで大阪府内で3番目、近畿圏では5番目の事例となります。</p> <p>高齢者世帯の多い本市においても、本サービスを通じて、親と子の繋がりをもつきっかけになればと考え、ふるさと納税の返礼品として加えさせていただきました。</p> <p>この度の日本郵便株式会社との連携を通じて、地域の安全、安心なまちづくりと、高齢者福祉の推進を図っていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>日時：2018年8月7日(火) 10時00分 場所：阪南市役所 2階 応接室 出席：日本郵便株式会社 近畿支社長 荒若 仁(あらわかひとし)氏 阪南市長 水野 謙二(みずの けんじ)</p>
広報ポイント	
添付資料	「郵便局のみまもりサービス」についてのチラシ・写真データ
担当課	市民部 まちの活力創造課 担当 紺谷・根来 072-471-5678 内2458